

令和5年度三沢市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

(1) 地域の作物作付の現状

当市の水田における水稲作付面積は約1割、飼料用米やWCS用稲などの新規需要米が約1割、飼料作物が約2割となっている。このほか、ごぼう、にんじん、にんにく等を主力とする野菜の作付けが約2割となっている。前年と比較して新規需要米の作付割合が増えた一方、野菜の作付割合は頭打ちとなっており、不作付地または耕作放棄地が3割強となっている。

北部の一部地域では、圃場整備により農地の集積・集約化が進んだが、その他地域においては、大幅な集約化は進んでいない状況である。特に淋代平地区においては、稲作と畑作が混在し、集約化を推進しづらい状況にある。

(2) 地域が抱える課題

飼料作物や根菜類の作付面積が一定の割合を占める中、稲作と畑作が混在し、畑作地が湿害を受けるため飼料作物や根菜類の作付けができないといった問題が起こり、水稲以外への転作面積拡大が図れない、団地化を推進できないといった課題がある。

また、畑地化を推進する上でも畑作地の集約化は急務であるが、改良区、土地所有者及び農業者との調整は進んでいない状況にある。

その他、飼料用米については、ヤマセの影響もあり収量が少ないことから、多収品種への切り替えや省力化に取り組むことにより、所得向上を図る必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当市全体としては利用権設定を促進し、農地の集積・集約化を推進することにより、水田活用を図っていく。また集約化や省力化の取り組みによって、生産コストを削減し農業者の所得向上を目指す。

また、品質に対する消費者からの評価が高い根菜類については、その評価を保ち更なる産地のブランド化を図るため、引き続き産地交付金による支援を行うとともに、生産面積の拡大を推進していく。生産面積の拡大を推進するに当たり、稲作と畑作が混在する地域の住み分けを行う必要性があるため、農業者や関係機関との調整を検討する必要がある。

湿田のために畑作物への転換が難しい圃場については、引き続き非主食用米への転換を促進し、農業者の所得向上を図るため、産地交付金による支援を行っていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

○地域の实情に応じた農地の在り方、地域の实情に応じた作物・管理方法等の選択、地域におけるブロックローテーション体系の構築

高齢化に伴い担い手が減少し、不作付地が増加している中で水田を有効に活用するた

め、生産者が管理できなくなった水田については、中間管理機構の事業に組み入れるなどの取組みを推進していく。現在、水稲作として活用されている水田については、省力的な管理が可能な非主食用米への転換を推進するとともに、消費者からの評価も高いごぼう、にんにく等の高収益作物への転換も促す。

当市においては、根菜類を主力作物として産地形成を図ってきた経緯があり、ブロックローテーションを取り入れることで品質低下を招く恐れがあることから、ブロックローテーション体系を構築することは地域の実情に馴染まない。令和5年度は畑地化支援の活用を希望する農業者が多いことから、団地化を推進するために水稲作と畑作のほ場の集約を行うよう関係機関に働きかけていく。

○水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

令和4年度に、水稲を組み入れない作付体系が数年以上定着している水田の農業者に畑地化支援の周知を行った結果、令和5年度に畑地化支援の活用を希望する農業者が大幅に増加している。今後も引き続き、制度の丁寧な周知に努めるとともに、団地化を推進していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

令和4年度は令和3年度の米価下落を受け、主食用米から非主食用米へ転換した農業者が多かったが、令和5年度は転換した農業者が主食用米へ回帰することのないよう、需要に応じた作付面積の維持を目指すとともに、転換を検討する農業者には圃場の特性に応じた作物への転換を促していく。

(2) 備蓄米

主食用米に代わる作物として、安定生産が可能な備蓄米について、農協（全農）及び県集荷組合等と連携を図りながら需要に応じて取り組む。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

複数年契約の期間が満了となる農業者がいることから、主食用米へ回帰することのないよう継続した作付けを促し、畑作に適さない圃場については産地交付金を活用して飼料用米への転換を推進していく。また、省力化の取組を推進し、農業者の所得向上を図る。

イ 米粉用米

取組なし

ウ 新市場開拓用米

農業者への産地交付金の周知を強化し、取組意向の確認を進め、その結果に応じて農業者への支援を図る。

エ WCS用稲

地域内におけるWCS用稲の需要が見込めることから、畑作に適さない圃場については、引き続き産地交付金を活用してWCS用稲への転換を推進していく。また、適切な生産がなされるよう、令和4年度より指導を強化しているが、令和5年度はより早期に指導することにより品質向上を図る。

オ 加工用米

取組なし

(4) 麦、大豆、飼料作物

ア 麦

取組なし

イ 大豆

取組なし

ウ 飼料作物

牧草、デントコーン等は、地域内の畜産農家からの需要が多いため、国の戦略作物助成による支援を活用し、作付面積を維持する。また、農地中間管理事業等を活用した土地利用集積に取り組むことにより、団地化を図り、畑地化を推進していく。

(5) そば、なたね

産地交付金の国設定枠による支援を活用し、作付面積の維持を図る。

(6) 地力増進作物

取組なし

(7) 高収益作物

地域設定の産地交付金による支援を行いながら、普及指導員や農協営農指導員による栽培技術指導と品質管理の徹底により、高品質生産が可能な産地としての維持、向上を図る。

ア 重点振興作物(ごぼう、にんにく、にんじん、だいこん、ながいも、ばれいしょ)

地域における重点振興作物とした6品目は、消費者の需要も大きく、品質に対する評価も高いことから、品質維持と作付面積の拡大を目指すため、産地交付金を活用した支援を行う。また、同時に農地の集積・集約化を推進することにより、生産コストを削減し農業者の所得向上を目指す。

イ 一般振興作物

重点振興作物以外の野菜等については、重点振興作物との効率的な輪作体系の定着や品質の向上を図りつつ、作付面積の拡大を目指すため、産地交付金を活用した支援を行う。また、同時に農地の集積・集約化を推進することにより、生産コストを削減し農業者の所得向上を目指す。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

7 産地交付金の活用方法の概要

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	174	0	115	0	115	0
備蓄米	19.5	0	20	0	20	0
飼料用米	137	0	151	0	151	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	70	0	74	0	74	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	0	0	0	0	0	0
大豆	0	0	0	0	0	0
飼料作物	205	0	155	0	155	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	1	0	1	0	1	0
なたね	5	0	2	0	2	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	320.4	0	150	0	150	0
・重点振興作物	310.9	0	145	0	145	0
ごぼう	111.3	0	64	0	64	0
にんにく	46.9	0	26	0	26	0
にんじん	62.3	0	25	0	25	0
ながいも	37	0	12	0	12	0
だいこん	24.9	0	11	0	11	0
ばれいしょ	28.5	0	7	0	7	0
・一般振興作物	9.5	0	5	0	5	0
キャベツ	5.1	0	3	0	3	0
かぼちゃ	2.2	0	1	0	1	0
ねぎ	0.5	0	1	0	1	0
はくさい	0.2	0	0	0	0	0
とうもろこし	0.1	0	0	0	0	0
その他	1.4	0	0	0	0	0
・花き・花木	0	0	0	0	0	0
・果樹	0	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	12.3	0	11	0	11	0
畑地化	3.2	0	268.2	0	268.2	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	飼料用米（基幹作物）	飼料用米新規・拡大取組助成	新規・拡大単年度取組面積	（R4年度）1.4ha	（R5年度）14ha
2	WCS用稲（基幹作物）	WCS用稲新規・拡大取組助成	新規・拡大単年度取組面積	（R4年度）14.1ha	（R5年度）4ha
3	ごぼう、にんにく、にんじん、だいこん、ながいも、ばれいしょ（基幹作物）	重点振興作物助成	作付面積	（R4年度）310.9ha	（R5年度）145ha
4	別紙2のとおり（基幹作物）	一般振興作物助成	作付面積	（R4年度）9.5ha	（R5年度）5ha

- ※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
- ※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:青森県

協議会名:三沢市農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	飼料用米新規・拡大取組助成	1	18,000	飼料用米	新規・拡大取組面積に応じて支援
2	WCS用稲新規・拡大取組助成	1	16,000	WCS用稲	新規・拡大取組面積に応じて支援
3	重点振興作物助成	1	29,000	ごぼう、にんにく、にんじん、だいこん、ながいも、ばれいしょ	作付面積に応じて支援
4	一般振興作物助成	1	28,000	別紙2のとおり	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

(別紙2) 助成対象作物一覧 (一般振興作物)

(円/10a)

区分	作物	単価	上限
一般振興作物	(野菜: 24品目) キャベツ、ねぎ、はくさい、かぼ ちや、いちご、かぶ、ブロッコリー、 とうもろこし、アスパラガス、ほうれ んそう、たまねぎ、そらまめ、きゅう り、えだまめ、ピーマン、レタス、な す、トマト、スイカ、メロン、えん どうまめ、いんげん、ミニトマト、こ まつな	28,000	28,000